

仕 様 書

- 1 .名称 デジタルモノクロ複合機
- 2 .規格及び数量 下記①②または同等品とする

※ 同等品で見積の場合は、事前に担当課まで同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を提出し、担当課の確認及び署名を受けた後、入札時に同等・規格確認書を提出すること。

品名			メーカー	型番	数量
①	モノクロ複合機 RICOH IM 4000F		リコージャパン	312570	1
	給紙テーブル PB3300			311261	1
	中継ユニット BU3090			311237	1
	OCR変換モジュール タイプM13			315747	1
	1000枚フィニッシャー SR3260			311242	1
②	Apeos 4570 (Model-PFS)		富士フイルムビジネスイノベーション		1
	フィニッシャーB5				1

規格			備考	数量
同等品条件	基本/コピー機能	レーザー及びLED記録方式	必須	1
		メモリー:4GB以上	必須	
		ストレージ容量:128GB以上	必須	
		原稿サイズ:最大A3判サイズ	必須	
		複写倍率:25%～400%以上	必須	
		ファーストコピータイム:4秒以下	必須	
		ウォームアップタイム:24秒以下	必須	
		連続複写速度:A4判横・40枚/分以上	必須	
		解像度:読取、書込600dpi×600dpi以上	必須	
		両面印刷:自動両面印刷に対応していること	必須	
	ファクス機能	自動原稿送り:最大A3判サイズまでの自動原稿送りに対応していること	必須	
		用紙力セット:A4～A3がセット可能なこと。590枚以上×4段以上、手差しトレイ	必須	
		使用電源:AC100V・15A(50/60Hz)、最大消費電力:1.5KW以下	必須	
		ネットワーク対応型の普通紙ファクスであること	必須	
		接続回線:G3を装備していること	必須	
	プリンター機能	送受信サイズ:最大A3判サイズ	必須	
		受信時にランプが点灯し、紙を取り除くまで消えないこと	必須	
		ワンタッチ登録件数が2000以上であること	必須	
	スキャナー機能	ネットワーク対応型であること	必須	
		最大解像度:1200dpi×1200dpi以上	必須	
		プリントサイズ:最大A3判サイズ	必須	
		ネットワーク対応型のカラースキャナーであること	必須	
		出力フォーマット:JPEG、TIFF、PDFのスキャン文書が作成できること	必須	
		文字認識:透明テキスト付PDFが作成できること	必須	
		解像度:600dpi以上	必須	
	フィニッシャー	読み取りサイズ:最大A3判サイズ	必須	
		読み取りスピード:モノクロ:80頁/分、カラー:80頁/分	必須	
		自動原稿送りを使用してスキャンする際、タテ・ヨコ混在の原稿の天地を判別して自動補正できること。また、白紙を自動検知し除去できること。	必須	
		スキャンした文書をネットワーク上の共有フォルダへ直接保存・送信できること	必須	
		A4サイズで1,000枚以上の排紙が可能なこと	必須	
	その他	サイズ混載ステابل、シフトソートが可能なこと	必須	
		5枚以上の針なしステابلが可能なこと	必須	
		標準消費電力量(TEC2018)が0.48kWh以下であること	必須	
		取り忘れライト:排紙検知ランプが点灯すること	必須	
		国際エネルギー省プログラム基準に適合していること	必須	
		グリーン購入法の基準に適合していること	必須	

- 3 賃貸借期間
令和7年10月1日～令和12年9月30日(60ヶ月)
- 4 納入期日
令和7年9月30日
- 5 納入及び検査場所
建設局総務部用地管理課(札幌市中央区北1条西2丁目1番地 札幌時計台ビル10階)
- 6 連絡先
建設局総務部用地管理課管理係 担当:松宮 電話011-211-2552

- 7 特記事項
- (1) 納入場所及び納入日時等について、事前に担当課と打ち合わせをすること。
- (2) 納入の際、電源投入の確認を行うこと。
- (3) 本市が指定するファイルサーバーにスキャナ取り込みのPDF文書を直接保存する設定を行うこと。
- (4) 機器等の梱包材は、受注者が納入後速やかに引き取ること。
- (5) 仕様書のオプションの取付を行ったうえ、納入すること。
- (6) 契約履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明書を求めることがあり、その場合、出荷証明書の提出が可能であることが参加の条件とします。
- (7) 同等品の判断には時間を要する事例もあり、入札書提出期限までに間に合わないことがありますので、確認に要する時間を考慮して発注課へ同等品の確認を依頼してください。
- (8) リース期間満了後におけるリース物品の買取り又は再リースについて当事者は協議をすることができるものとします。